

## 憲法記念日に思う

大平 忠

今年の文藝春秋1月号に、保阪正康が「平成の天皇皇后両陛下大いに語る」で、両陛下の思い出を書いている。その文中に、2013年2月4日、著者と半藤一利の二人で両陛下のお住まいである御所を訪ねた時のことが記されていた。話が昭和史にさしかかったとき、天皇陛下が「日本にはどうして民主主義が根付かなかったのでしょうか」といきなり思いもよらぬことをおっしゃった。保阪氏も半藤氏もすっかりまごついたそうである。

この箇所を読んでいて、思い出したことがあった。

一つは、2014年4月、あきる野市五日市の郷土館を見学したとき、郷土館の「五日市憲法草案」のコーナーに、2012年1月に両陛下が来られた写真が飾ってあったこと。

もう一つは、2013年の10月、皇后陛下が79歳の誕生日に際し、宮内庁記者会の質問に答えて回答文を寄せられており、その最初の部分に郷土館でご覧になった「五日市憲法草案」についての感想がかなりのスペースで書かれてあったことである。

「・・・明治憲法の公布に先立ち、地域の小学校の教員、地主や農民が、寄り合い、討議を重ねて書き上げた民間の憲法草案で、基本的人権の尊重や教育の自由の保障及び教育を受ける義務、法の下での平等、更に言論の自由、信教の自由など、204条が書かれており、地方自治等についても記されています。・・・近代日本の黎明期に生きた人々の、政治参加への強い意欲や、自国の未来にかけた熱い願いに触れ、深い感銘を覚えたことでした。長い鎖国を経た19世紀末の日本で、市井の人々の間に既に育っていた民権意識を記録するものとして、世界でも珍しい文化遺産ではないかと思えます」

この皇后陛下の回答文からは、「五日市憲法草案」を隅々まで読み込まれておられることが、よく理解できる。おそらく両陛下は2012年五日市郷土館を訪問された時から、お二人で何度か話されたのではないか。あるいは、以前から両陛下は「五日市憲法草案」に関心を持っておられたので、あの辺鄙な五日市の郷土館へわざわざ訪ねられたのかもしれない。

両陛下は、その時以来、このような民主主義を謳い上げた「憲法草案」が、19世紀末に誕生していたにも拘らず、なぜ、その後民主主義の芽は育たず根付かなかったのか、疑問に思われたのはある意味当然であろう。まさしく、日本近現代史の大問題を天皇皇后両陛下は保

阪、半藤両氏に投げかけられたのであった。

「憲法改正」の論議が高まってきた今日、140年以上前に憲法草案に自国の未来を熱く願った市井の人々がいたことを忘れてならないと改めて思う。

(令和5年5月3日)